



今年の夏は、熱中症アラートが出っぱなし、蝉も暑すぎて泣くのを忘れてしまった様です。さがみはら高校生バンドフェス「夏の陣」が開催され、本校軽音部の Bestet が二位入賞おめでとう！

県高 P 連研修大会に行って来ました。

湘南の強い日差しと暑い海風が盛夏を感じさせます。七夕祭りを終えたこの街。7月28日(日)今日は、ひらしん平塚文化芸術ホールで県高 P 連研修大会が開催されます。本校は今年度相模原地区理事校なので



役員として参加しています。研修大会は、日本テレビ「行列のできる法律相談所」でおなじみの菊地幸夫弁護士さんの講演です。なんだかワクワクします。たのしみ！



素敵なホールで、会場の展示と受付を担当しました。

高 P 連会長のあいさつから始まり、神奈川県教育委員会保健体育科専任主幹より「自転車のヘルメット着用努力義務化について」高校生の現状と改めて啓発について説明をされました。県

内で校則によりヘルメット着用を定めている学校は 2 校津久井高校と西湘高校だけで、東京都は 4 月から全校義務化となりました。神奈川県としては生徒がヘルメット着用による安全効果を認識し自ら進んで着用することを期待して、そこまでの制度化は見送っていると説明されました。

それでは菊地弁護士の登場です。ある時、国選弁護士として少年犯罪の容疑者を担当したことがありました。事件は、同じ仲間の少年の行動が気に入らない事が発端で、傷害事件に発展し、逮捕された加害者 3 名のうち 1 人を担当することになりました。その少年と接見を重ねるうちに家庭事情が見え、母親からの愛情を受けずに育った様でした。菊地弁護士は、少年が理解力に優れ頭の回転が速いことに気づき、彼の能力を良い方向に向ければ必ず更生出来ると感じたそうです。それから、何とか少年院送致となることを保護観察処分出来ないかと奔走し、少年審判で裁判官から「判決、一度だけチャンスを与える。君を信じよう、保護観察処分とする。」との判決が言い渡されました。少年には裁判官の「君を信じよう」の言葉が家庭や地域社会から疎外されていた彼に響いたと言われました。

菊地弁護士は、彼に「お前は頭の回転が速い勉強すれば必ず物になる定時制高校に通ってきちんと卒業しろ。」と訴えたそうです。その後の少年は…ある日、弁護士事務所に手紙が届き、秘書から渡されたその手紙には「定時制高校に入学し学業に励み卒業し、大学に合格しました。」と書いてあり、菊地弁護士の努力が実を結びました。

この事件を通じて、子供の悪いところが目について叱ったり、疎遠にするのではなく、良いところ見つけて延ばしてやるのが大事なのではないかと話されました。

また、ある夏の夜に弁護士事務所で暑気払いを行い、会話の中で子供の話になり「俺が帰ると子供部屋のドアが少し開いていたので覗くと子供達は部活で疲れたのか爆睡で、机の上も散らかって教科書を開く隙間も無いんだよ。後日子供たちを呼びつけ叱ったよ。」先生も我が家に帰れば人の親、成績表を見ては「なんだ！この成績は！」と感情を露わにされることもあったそうです。

こんな話を聞いた秘書が、「先生、お子さんの部屋を覗いて勝手に入るのですか？お子さんのプライバシーはどうなるのですか？」先生も法律家としてハッと思い、この日から子供のテストの点数や成績表を気にすることを一切止めたそうです。

すると不思議なことに子供達の方から菊地先生を気遣い、ランニングに付き合おうと 2 番目の子が一緒に走り、終始会話が途切れることなく走ることが出来たり、新人法律家の添削をしていると、いつの間にか周りを子供達が囲んで勉強を始めたりと、今迄無かった親子のコミュニケーションの形態が出来る様になったと話されました。

私は菊地弁護士のお話を聴いて、親と子の心の繋がり、の太さ強さが人を育てる最も大切なものであると感じました。(内容は、略して記載しています。)